

城東公民館使用規定

(令和7年7月1日改定)

社会教育法第23条（営利・政治・宗教に関する利用制限）の規定に反する場合は利用をお断りすることがあります。

●公民館を利用するには・・・

<部屋の予約>

部屋の空き状況は、公民館ホームページまたは、電話、窓口での確認とする。

公民館各室の予約受付は、利用希望日の前々月1日（事務室閉鎖日は除く）の受付とする。

ただし、使用実費を免除する団体はこの限りではない。

公民館の使用時間は、原則として9時から22時までとし、予約する場合は、**準備から片付けまでの時間で予約すること。**

<公民館使用許可願の提出>

公民館事務室にある「公民館使用申請書」に記入し、提出すること。（電話予約された方は、来館時に提出すること）

●鍵の貸出、返却について

<貸出>

事務室閉鎖後（夜間、土日祝日等）に使用する場合は、事前（平日の17時まで）に鍵を借りること。鍵は原則1週間前から貸出を可能とする。鍵の又貸しは禁止とする。

<返却>

使用した部屋と玄関を施錠し、玄関横の郵便受けに返却すること。

●備品等の利用について

施設及び備品を破損または損傷した場合は、公民館に届け、必要な指示を受けること。

●終了点検について

- ・使用後は、原状復帰し必ず清掃を行うこと。
- ・使用後は、「公民館使用簿」に必要事項を記入すること。（玄関の記載台の上に設置）
- ・共通使用部分（女子トイレ入口・廊下・玄関等）の消灯を行うこと。

●ゴミの持ち帰りについて

出したゴミは、すべて使用者が持ち帰ること。

●使用についての注意事項

- ・使用許可後、使用を中止するものは、速やかにその旨を申し出ること。連絡なしで中止した場合は、施設を使用したものとみなすこと。（当日のキャンセルは認めない。）
- ・公民館主催事業の日程や災害の発生等により、使用が認められた後でもやむを得ず使用の変更・取り消しを要請する場合がある。
- ・私物は、公民館に置かないこと。（研修室の押し入れ及び入り口戸棚、工作室、会議室）

●禁煙について

敷地内は完全禁煙とする。館内のみならず、駐車場等も喫煙不可。

（周辺においても、8時30分～9時30分まで、13時30分～14時30分まではご遠慮ください。）

***なお、「城東公民館使用規定」に反する団体に関しては、ご利用をお断りすることがありますのでご承知ください。**

使用実費規定

●各室使用に伴う使用実費（1時間あたり、単位：円）

区分・時間 部屋名	9時～22時	タイプ
相 談 室	300	洋室（24帖）
交 流 ホール	400	洋室（80帖）
工 作 室	200	洋室（29帖）
会 議 室	200	洋室（10帖）
研 修 室 1	200	和室（10帖）
研 修 室 2	300	和室（20帖）
調 理 室	200	（37帖）

■地区外住民が半数以上を占める団体については、地区外料金として1室につき200円の加算とする。

※ 30分未満も1時間料金とする。

※ エアコンはコインタイマー式、1台当たり100円で30分間稼動。

●備品維持管理費

備 品 名	金 額
扇風機（1回につき） ファンヒーター（30分）	100円
マイク（本数不問）・音響機器 電磁調理器（IH調理台）（1台につき） 手ぶら拡声器 ガスコンロ（カセットコンロ） オープンレンジ 電気炊飯器 ホットプレート 卓球台（1台）	200円
ピアノ カラオケ プロジェクター ガス窯	1回 500円
陶芸用ガス窯使用時のガス代	使用量による実費
その他の公民館の物品の使用（料金を含めて）につきましては、ご相談ください。	

●コピー機の利用

・コピー印刷（1枚あたり）

	通常料金		ステイプル(針止め)
白黒/2色	片面	両面	1ヶ所（本） 1円
	5円	10円	2ヶ所（本） 2円 （週刊誌綴など）
カラー	50円	100円	

- ・用紙の大きさ・厚さ → 不問
- ・カラー用紙代 → 1枚 10円
- ・機器保護のため、用紙持込はなしとする。

・FAX送受信

	単位	料金
送 信	送信先1件	10円
受 信	1枚	10円

・写真印刷（1枚あたり）

L版	・・・30円
2L版	・・・50円

使用実費の減免について

- 1、以下の団体は、使用に伴う料金を減免する。但し、設置してあるエアコン・暖房器具、備品等の使用料については利用者が負担する。

★全額免除

城東公民館が主催する事業・会議、
城東地区町内会・自治会連合会、城東地区社会福祉協議会
城東寿会、城東地区交通安全対策協議会、城東体育協会、
城東地区人権教育推進協議会、地域安全推進員会
城東地区青少年健全育成協議会、更生保護女性会城東支部、
城東地区民生児童委員協議会、城東地区子ども会育成協議会、
母衣小学校、松江市立第二中学校、母衣幼稚園、はらこかの会
二中母衣地区PTA（学校より申請をした会のみ）
その他公民館運営協議会の認める団体

★半額免除

センターはばたき、ふらっと
その他公民館運営協議会の認める団体